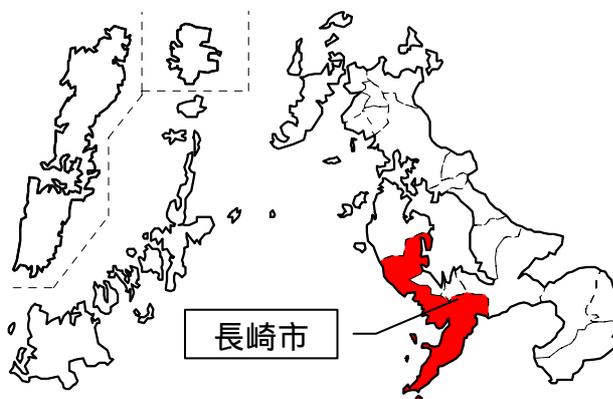


# 「ものづくり」と「観光」のまち長崎の再生を 核とした雇用創出計画

都道府 県名	長崎県
作成主 体名	長崎市
区域の 範囲	長崎市の全域



## 地域再生計画の概要

少子・高齢化の進展、人口の減少、産業活動の停滞、厳しい雇用環境など長崎市の置かれた状況は極めて切迫していることから、雇用創出、雇用機会の拡大を進めなければならない。そのためには、本市の産業振興施策の展開と同時に、「ものづくり」のまち長崎を再生させるための人材の育成、誘致企業ニーズに対応する人材確保、「観光」や地産地消の中核となる食関連分野の産業における人材育成事業を展開する必要がある。その一環として、本計画の支援措置を活用することで雇用の拡大と地域経済の活性化を目指す。

## 適用される支援措置

- ・ 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）
- ・ 国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和

